

令和元年 10 月 18 日

神戸市魚崎財産区管理者

神戸市長 久 元 喜 造 様

神戸市監査委員 細 川 明 子

同 吉 田 基 毅

同 山 本 嘉 彦

同 河 南 ただかず

### 決 算 審 査 意 見 の 提 出 に つ い て

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により，平成 30 年度魚崎財産区歳入歳出決算及び決算附属書類を審査し，次のとおりその意見を提出します。

## 目 次

第 1	審査の対象	-----	1
第 2	審査の方法	-----	1
第 3	審査の期間	-----	1
第 4	審査の結果	-----	1
1	概 況	-----	2
2	歳 入	-----	3
3	歳 出	-----	3
4	財産の状況	-----	6

### 凡 例

- 文中で用いる金額は万円単位で表示し，単位未満は切り捨てた。
- 各表中の比率は，百分率で表示し，小数点以下第2位を四捨五入している。  
したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 各表中の符号の用法は，次のとおりである。

「 0 」 「 0.0 」	.....	該当数値はあるが，単位未満のもの。 差引又は率の場合は零を含む。
「 - 」	.....	該当数値なし，算出不能又は無意味のもの。
「ほぼ皆増」	.....	増加率が 1,000%以上のもの。
「ほぼ皆減」	.....	減少率が 1,000%以上のもの。

# 平成30年度魚崎財産区決算審査意見

## 第1 審査の対象

平成30年度魚崎財産区歳入歳出決算及び決算附属書類

## 第2 審査の方法

歳入歳出決算及び決算附属書類が、法令に基づいて作成されているか、計数は正確であるか、会計処理及び財産の記録管理は適正かについて、東灘区総務部総務課及び区会計管理者が所管する証書類と照合するとともに責任者に対する質問等の方法により審査した。

## 第3 審査の期間

令和元年7月1日～9月13日

## 第4 審査の結果

平成30年度歳入歳出決算及び決算附属書類は法令に従い作成されており、その計数は正確であり、会計処理及び財産の記録管理は適正に行われているものと認められた。

なお、当年度の決算状況は、以下に述べるとおりである。

## 1 概 況

決算収支の状況をみると、第1表のとおりである。

第 1 表 決 算 収 支 の 状 況

(単位 金額：円，比率：%)

区 分	平 成 30 年 度			平 成 29 年 度		
	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
歳 入 (A = B + C)	121,565,432	△ 57,787,764	△ 32.2	179,353,196	87,471,066	95.2
当 年 度 歳 入 (B)	72,038,189	△ 89,214,555	△ 55.3	161,252,744	87,450,363	118.5
前 年 度 繰 越 金 (C)	49,527,243	31,426,791	173.6	18,100,452	20,703	0.1
歳 出 (D)	93,391,678	△ 36,434,275	△ 28.1	129,825,953	56,044,275	76.0
歳入歳出差引額 (E = A - D)	28,173,754	△ 21,353,489	△ 43.1	49,527,243	31,426,791	173.6
翌年度へ繰り越すべき財源 (F)	-	-	-	-	-	-
実 質 収 支 (E - F)	28,173,754	△ 21,353,489	△ 43.1	49,527,243	31,426,791	173.6
単 年 度 収 支 (E - C)	△ 21,353,489	△ 52,780,280	△ 167.9	31,426,791	31,406,088	ほぼ皆増

歳入は1億2,156万円となっており、前年度に比べ5,778万円（32.2%）減少している。

歳出は9,339万円となっており、前年度に比べ3,643万円（28.1%）減少している。

この結果、歳入歳出差引残額は2,817万円で、全額翌年度へ繰り越している。

また、前年度繰越金4,952万円を除いた単年度収支は2,135万円の赤字となっている。単年度収支額が黒字から赤字に転じ前年度に比べ減少したのは主として、前年度は基金から予算額どおりに繰り出し、今年度は基金に予算額どおりに繰り入れたことによるものである。

## 2 歳 入

歳入の状況をみると、第2表のとおりである。

第 2 表 歳 入 の 状 況

(単位 金額：円，比率：%)

区 分	平 成 30 年 度			平 成 29 年 度		
	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
貸地料及び一時使用料	39,249,306	16,404	0.0	39,232,902	△ 1,241,012	△ 3.1
承 諾 料 等	9,579,000	△ 9,020,000	△ 48.5	18,599,000	15,096,000	430.9
会 館 使 用 料	6,127,454	1,131,929	22.7	4,995,525	△ 46,025	△ 0.9
補 助 金 受 入	65,000	30,000	85.7	35,000	△ 30,000	△ 46.2
預 金 及 び 基 金 利 子	17,012,000	△ 708,000	△ 4.0	17,720,000	△ 3,381,000	△ 16.0
繰 越 金	49,527,243	31,426,791	173.6	18,100,452	20,703	0.1
そ の 他	5,429	△ 80,664,888	ほぼ皆減	80,670,317	77,052,400	ほぼ皆増
合 計	121,565,432	△ 57,787,764	△ 32.2	179,353,196	87,471,066	95.2

注記：平成30年度末収入未済額 平成30年度分415,230円，平成29年度分100,200円

以下，主な項目について述べる。

「貸地料及び一時使用料」は財産区有地，共有地に係るもので，3,924万円となっており，前年度とほぼ同額である。

「承諾料等」は土地の賃貸借契約に係る名義書換料，増改築承諾料及び賃貸借期間満了に伴う更新料で，957万円となっており，前年度に比べ902万円（48.5%）減少している。これは主として名義書換料の減による。

「会館使用料」は横屋・魚崎・魚崎西町の各会館及び魚崎わかばサロンの使用料で612万円となっており，前年度より113万円（22.7%）増加している。これは横屋会館が平成29年10月1日から平成30年3月31日の間閉館していたことによる。

「預金及び基金利子」は基金に係る利息で，1,701万円となっている。

「繰越金」は前年度の歳入歳出差引残額を繰り越したもので，4,952万円となっており，前年度より3,142万円（173.6%）増加している。これは前年度の基金からの繰入金を予算額どおり繰り入れたことによる。

「その他」は基金からの繰入金及び諸収入金の雑入で5千円と，前年度からほぼ皆減となっている。これは，横屋会館改修工事に充てるための基金からの繰入金がなかったことによる。

## 3 歳 出

歳出の状況を見ると、第3表のとおりである。

### 第 3 表 歳 出 の 状 況

(単位 金額：円，比率：%)

区 分	平 成 30 年 度			平 成 29 年 度		
	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
議 会 費	3,718,882	△ 18,726	△ 0.5	3,737,608	△ 210,522	△ 5.3
会 館 費	37,505,679	4,379,031	13.2	33,126,648	△ 2,753,667	△ 7.7
土 地 管 理 費	12,500	△ 150,202	ほぼ皆減	162,702	△ 1,240,596	△ 88.4
建 物 管 理 費	27,819	△ 59,478,583	ほぼ皆減	59,506,402	59,264,369	ほぼ皆増
事 務 費	6,797,351	△ 130,183	△ 1.9	6,927,534	186,225	2.8
尚 歯 会 費	14,726,400	1,065,200	7.8	13,661,200	728,590	5.6
団 体 福 祉 費	10,933,047	△ 701,852	△ 6.0	11,634,899	△ 329,084	△ 2.8
そ の 他 福 祉 費	0	△ 498,960	皆減	498,960	498,960	皆増
基 金 造 成 費	19,100,000	19,100,000	皆増	-	-	-
雑 支 出	570,000	0	0.0	570,000	△ 100,000	△ 14.9
議 員 選 挙 費	0	-	-	-	-	-
合 計	93,391,678	△ 36,434,275	△ 28.1	129,825,953	56,044,275	76.0

以下、主な項目について述べる。

「議会費」は議会運営費、議員報酬等で、371万円となっており、前年度とほぼ同額である。

「会館費」は各会館等の指定管理料等で、3,750万円となっており、前年度に比べ437万円(13.2%)増加している。これは主として、指定管理料を改定したことによる。

なお、指定管理料は3,581万円であるが、人件費(常勤統括管理責任者1名と副館長及び各施設担当者計6名の体制)及び維持管理費(光熱水費、消耗品、定期清掃、機械警備、設備点検等)が3,345万円と、修繕費120万円と備品購入費116万円である。

「土地管理費」は区有地の保全に要する経費等で1万円と、前年度からほぼ皆減となっている。これは松の木剪定がなかったことによる。

「建物管理費」は会館の維持管理費等で2万円と、前年度からほぼ皆減となっている。これは横屋会館改修工事が終了したことによる。

「事務費」は財産区事務職員の報酬、賃金及び需用費等で、679万円となっており、前年度に比べ13万円(1.9%)減少している。

「尚歯会費」は敬老の日に財産区内の数え歳70歳以上の高齢者に記念品を贈呈するための経費

で、1,472万円となっており、前年度に比べ106万円(7.8%)増加している。これは主として対象者の増による。

「団体福祉費」は財産区住民の福祉向上を図ることを目的として魚崎財産区団体等助成要綱に定められた団体に対する助成金で、1,093万円となっており、前年度に比べ70万円(6.0%)減少している。

「その他福祉費」は財産区住民の福祉向上を図ることを目的として臨時に地域団体等へ助成を行うための経費で、前年度から皆減となっている。

「基金造成費」は翌年度に繰り越した歳入歳出差引残額を基金に積み立てるもので、1,910万円となっており、前年度から皆増となっている。

「雑支出」は寄付金等で、57万円となっており、前年度と同額である。

#### 4 財産の状況

財産の状況をみると、第4表のとおりである。

第 4 表 主 な 財 産 の 状 況

##### 1. 土地及び建物

(単位 面積：㎡，比率：%)

区 分		平成 30 年度 末			平成 29 年度 末			
		面 積	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	面 積	対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	
土 地	区 有 地	23,362.76	0.00	0.0	23,362.76	△ 331.66	△ 1.4	
	共 有 地	818,143.56のうち 持分2/4	409,071.79	0.00	0.0	409,071.79	0.00	0.0
		4,880.00のうち 持分2/7	1,394.29	0.00	0.0	1,394.29	0.00	0.0
		2,847.42のうち持分 9,316/100,000	265.27	0.00	0.0	265.27	0.00	0.0
	計	434,094.11	0.00	0.0	434,094.11	△ 331.66	△ 0.1	
建 物		2,324.89	0.00	0.0	2,324.89	0.00	0.0	

「土地」は財産区有地及び共有地で、「建物」は各会館等である。

##### 2. 基 金

(単位 金額：千円，比率：%)

区 分		平成 30 年度 末			平成 29 年度 末		
		金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率	金 額	対前年度 増 減 額	対前年度 増 減 率
基 金		1,641,524	19,070	1.2	1,622,454	△ 80,665	△ 4.7

「基金」は16億4,145万円であり、前年度に比べ1,907万円(1.2%)の増である。